

全大阪消費者団体連絡会は、総選挙に当たって主要政党に総選挙政策アンケートを実施し、以下の政党から回答をいただいた。質問項目ごとにその回答を紹介する。

なお、民主党の回答は、各質問とも「09年7月8日現在の民主党大阪府連の見解」としてご覧ください。

質問1：経済危機が深まり、雇用情勢は悪化の一途をたどっています。今の雇用環境を改善・解決するための貴党の政策を示してください。

<p>自由民主党</p>	<p>自民党は100年に一度の不況の克服に向け、昨年来事業総額75兆円の緊急経済対策を講じてきましたが、依然厳しい雇用情勢を踏まえ、21年度には補正予算も含め5兆円超の戦後最大の雇用対策予算を確保し、以下のように強力な雇用対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 雇用調整助成金をフル活用した雇用維持(5月実績234万人) ② 非正規労働者に対する雇用保険の給付拡大や雇用保険が受けられない方への職業訓練と組み合わせた生活保障給付等の新たなセーフティネットの構築 ③ 「ふるさと雇用再生特別交付金」や「緊急雇用創出事業」を活用した地域における雇用創出(3年間で55万人) など <p>さらに、今回の経済危機対策に基づき、政府全体で、医療・介護・保育・環境・農業・林業等今後成長が見込まれる分野における雇用創出を強力に進め、国民生活を守ってまいります。</p>
<p>公明党</p>	<p>経済危機の深まりに伴う雇用情勢の悪化に対応するため、平成20年度の補正予算、平成21年度予算、そして平成21年度補正予算等を通じて、雇用対策の拡充に取り組んできたところです。特に平成21年度補正予算では、雇用調整助成金の拡充や緊急人材育成・就職活動支援基金の創設など正規雇用者への対策にとどまらず、非正規雇用者を含めたセーフティネットの構築に取り組んできたところです。今後はさらに、職業能力開発支援の拡充強化や派遣切り防止など派遣労働者保護の強化、内定取り消し対策などの強化に取り組んでまいります。</p>
<p>民主党</p>	<p>1) 本年2月、「求職者支援法案」を衆議院に提出した。概要は下記の通り。</p> <p><法の目的></p> <p>能力開発訓練中の生活を安定させるため、雇用保険と生活保護制度との中間に位置する新たなセーフティネットの創設。</p> <p><対象者></p> <p>雇用保険の受給を終えてもなお再就職が困難な長期失業者や、自身の破産、再生手続き開始や取引先の破産、再生手続き開始などの理由で廃業に追い込まれた自営業者など。正社員でリストラにあった人や2009年問題に伴い労働契約が更新されなかった元派遣労働者などに対応。</p> <p style="text-align: right;"><次頁へ続く></p>

<p>民主党</p>	<p>< 支援内容 ></p> <p>①雇用保険の受給を終えた失業者等に対して、就職及び新たな事業を開始するために必要な能力開発訓練を受けている間、最高月 10 万円程度（扶養家族がある場合は 12 万円程度）の手当を支給する。</p> <p>②医療保険料が前年度収入を基準に算定され、失業者にとって経済的負担が大きいため、被用者保険に加入していて解雇等により離職した失業者が、退職後、任意継続被保険者については 2 年間、国民健康保険の被保険者については 1 年間、在職中の保険料（税）の水準を維持することとし、保険者の減収については一般会計から補助する。</p> <p>< 給付額 ></p> <p>日額 5,000 円（扶養家族がある場合は日額 6,000 円）。訓練日に支給。受給資格の認定後 3 年間のうち支給日数は 2 年が限度。</p> <p>2) 本年 6 月には野党共同で製造業派遣を禁止する「労働者派遣法改正案」を衆議院に提出した。</p> <p>< 支援内容 ></p> <p>日雇い派遣の禁止。派遣労働者の雇用契約について、雇用契約期間が 2 カ月以下の労働者派遣を禁止する。2 カ月以下の雇用契約期間の場合、2 カ月に 1 日を加えた雇用契約期間とみなす。同時に、直接雇用みなし規定を創設。派遣先が</p> <p>① 禁止業務で派遣を受け入れた</p> <p>② 無許可・無届と知りながら派遣を受け入れた</p> <p>などの違法行為を行った場合、派遣労働者が派遣先に対して「あなたが私の雇用主です」と「通告できる」とし、派遣先と派遣労働者間に雇用関係が成立する規定を設けた。</p>
<p>日本共産党</p>	<p>今日の雇用悪化の最大の問題は、大企業・財界の要求に応えた労働法制の規制緩和、派遣労働の野放図な拡大にあります。</p> <p>わが党は、「雇用は正社員が当たり前」という立場で労働者派遣法を抜本改正します。同一労働同一賃金・休暇を保障する「均等待遇」のルールを確立し、「サービス残業」をなくし、最低賃金を時給 1000 円以上に引き上げます。</p> <p>同時に、「非正規切り」の大多数は、契約途中での解雇、偽装請負、期間制限違反、違法「クーリング」、業務偽装、細切れ契約の反復など、現行法すら無視する事態が横行しており、現行法をきびしく守らせる運動と政府の監視・指導を求めていくことが重要です。</p>

国民新党	<p>経済と雇用を改善するためには、これまでのような GDP 成長率など単純化された指標に囚われた「経済成長至上主義」から脱却し、「個人の生活の安定を実現することで持続的な経済成長を導き出す」という新たな方針へ政策の転換を行っていかねばならないと考えます。</p> <p>第一に、「所得向上」を目指します。「定率減税」に代表されるように「個人」に視点を当てて「所得の向上」をもたらす政策が必要です。こうして所得が向上することによって個人消費が活性化され、内需の拡大によって産業が勢いづき、更には雇用が安定します。日本経済全体が行き場を失ってしまっている今こそ、この経済の最も基本的な好循環を着実に実現していかねばならないと考えます。</p> <p>第二に、「終身雇用制度」の復活を目指します。派遣社員問題が深刻化し、働く環境に対する信頼が失われつつあります。これからは安心できる雇用環境をつくり、「個人の活性化」を図ることが、遠回りのようでも景気回復に導く正しい方向性であると考えます。</p> <p>国民新党は以下の数値目標を掲げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 完全失業率 (現在) 4.8% ⇒ 3.5% ■ 就業者数 (現在) 6311 万人 ⇒ 6399 万人 ■ 一人当たり平均雇用報酬 (現在) 483 万 8 千円 ⇒ 535 万 2 千円 (10.6%増) ■ 雇用報酬の増加 27 兆 9180 億円 ■ 名目 GDP5.5%引き上げ
------	--

質問 2：消費者庁設置関連法案の成立に当たっては衆参両院で多くの付帯決議等が付され、地方消費者行政の充実強化の方策をめぐって積み残した課題があります。今後の地方消費者行政の充実・強化のあり方について貴党の見解を示してください。

自由民主党	<p>① 消費者庁関連三法の附帯決議等においては、地方消費者行政の充実強化に向けた取り組みについて、種々の決議がなされたところです。</p> <p>② そこで、消費者行政活性化のための基金の造成、国民生活センターによる地方支援事業の実施、地方交付税措置の大幅拡充により地方公共団体を支援することとしていますが、さらに今回の補正予算において基金を上積みするとともに、支援対象を“集中育成・強化期間”において増大する業務にかかる人件費等に拡充することとしており、先般交付要綱等が発出されました。</p> <p>③ さらに、平成 23 年度までの地方消費者行政のための“集中育成・強化期間”後の望ましい地方消費者行政の姿や国の支援のあり方について、内閣府に設置される消費者委員会において検討するとされているところでもあり、引き続き地方消費者行政の充実・強化に取り組んでまいります。</p>
-------	---

公明党	<p>消費者庁は、新しい消費者行政を進める「司令塔」「舵取り役」と位置づけられ、従来、各省庁が所掌事務の範囲内で個別に実施してきた消費者行政を国民本位に一元的に実施する拠点として期待されています。</p> <p>今後の消費者行政の充実・強化に向けては、中央の消費者庁と地方の消費生活センターの人材確保、人財育成に取り組むとともに、消費生活センターの法制上の位置づけの明確化などに取り組みます。さらに、独立行政法人国民生活センターや独立行政法人製品評価技術基盤機構、独立行政法人農林水産消費安全技術センターなどの関係機関との連携強化に取り組みます。</p>
民主党	<p>これまで消費者被害救済に尽力してきた消費者団体や弁護士会、あるいは地方の生活相談現場で日々奮闘する相談員の方々の悲願であった「真の生活者（消費者）目線に立った行政」への転換が「半歩前進」したと相応の評価をしたい。</p> <p>一方、実際の消費者被害を救済する地方の現場を恒久・恒常的に支援することや、消費者被害の大半を占める財産被害を救済する仕組みの創設、また違法収益はく奪の制度新設、さらには「消費者委員会」委員を常勤化し積極的に活動できる機能を持たせること、などの課題が先送りされた。消費者庁によって、真に消費者被害が救済され、相談現場で苦闘する相談員の処遇や権限が根本的に向上するよう、より具体的な政策を提案し続けていく。</p>
日本共産党	<p>消費者庁設置法案の成立は長年にわたる消費者運動の成果です。心から敬意を表したいと思います。</p> <p>一方で課題も残されています。地方消費者行政の充実・強化は急務の課題の一つです。都道府県の消費者行政関係予算はピーク時の35%にまで後退しています。その結果、草の根で消費者行政を担っている消費生活相談員は、ほとんどが非常勤職員であり、その7割が年収200万円以下、官製ワーキングプアと指摘される状態です。</p> <p>処遇改善については3年以内に法改正を含む見直しが付則で明記されましたが、地方の消費者行政を充実させるための財政手当が急務の課題です。</p>
国民新党	<p>地方消費者行政を国が支援する目的で、地方消費者行政活性化基金として平成20年度補正予算で150億円が交付されたが、人件費に充てられないとの運用規定により相談員の処遇改善には役に立たず、また平成21年度補正予算での110億円の交付金も人件費の一部に充てることができると緩和されたが、追加人員あるいは超過時間への運用にとどまり、相談員の非正規職員、平均年収160万円という「ワーキングプア」問題を改善するには無力な内容であったと言えます。</p> <p>これから消費者行政の第一線に立つ相談員が使命感をもち職務を全うするには、優秀な人材の確保とそれにふさわしい待遇条件を早急に整備する必要があると考えます。</p>

質問3：消費者庁設置関連法案の審議の過程で、事業者の不当収益をはく奪し、被害者を救済するための制度の検討が行われましたが実りませんでした。不当収益のはく奪制度について貴党の見解を示してください。

自由民主党	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小額多数の被害が発生するという特徴のある消費者被害では、費用及び労力との見合いから、個々の消費者が自ら訴えを提起することを断念しがちである一方、違法な行為をした者に多額の利得が残ることになりかねないという問題があります。 2. こうした問題に対処して、実効的な被害者救済制度の仕組みを充実していくことも今後の消費者行政における重要な課題と認識しています。 3. ただし、具体的な制度設計については、法的な論点も多数あることから、諸外国の制度もよく参考にしながら、できる限り丁寧かつ迅速な検討をまいります。
公明党	<p>違法収益のはく奪と集団的被害救済制度については、参議院での付帯決議にもある通り、新たな法制度の立案に向けて取り組みます。</p>
民主党	<p>民主党は審議にあたって「消費者権利院法案」「消費者団体訴訟法案」を提出した。先進国で標準化されつつあるオンブズパーソン制度に準拠して、内閣の外側に独立して消費者の相談、あっせんや被害の防止を行い、調査、勧告を行うこの制度は、現在の肥大化、サプライサイドに偏った我が国の行政機構を変えるために画期的なものであると自負している。引き続きこの法案の成立と、新しい行政監視の仕組みづくりを目指す。</p> <p>また、今後は地方消費生活相談の現場で相談、あっせんを実効あるものにできるかが重要と考える。「中央に消費者行政組織ができた」ことで一段落することなく、各地方議会においてこの地方消費相談センターの充実の必要性が活発に議論され、必要な条例が制定されることを推進していく。</p>
日本共産党	<p>霊感・マルチ商法など形を変えた多くの悪徳商法による被害が続発しています。犯罪収益は被害者に返すべき性質のものです。しかし、現状では被害者への返還は困難になっています。悪徳商法などによる違法収益の剥奪について早急に検討をすすめ、制度化する必要があります。</p>
国民新党	<p>悪徳業者による不当利益については、現在の法律では個別訴訟による個別救済の方法しかないところを、事業者の不当収益剥奪による一括救済の制度を検討するという考え方があります。消費者被害の歴史を考えれば、最終的に一括救済の方向で法整備を進めていくべきと考えます。ただし、「不当収益」の定義、「被害者」の範囲を定めることには一定期間をかけての慎重な検討が必要と考えます。</p>

質問 4：社会保障費の増大を前提に、消費税の増税が避けられないとの見解があります。一方で、生活必需品への消費課税をすべきでないとの意見もあります。消費税増税議論にかかわる貴党の考え方を示してください。

自由民主党	<p>基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引き上げのための財源措置や年金・医療・介護の社会保障給付、少子化対策に要する費用の見通しを踏まえつつ、平成20年度を含む3年以内の景気回復に向けた集中的な取り組みにより経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、平成23年度までに必要な法制上の措置を講じます。</p> <p>なお、消費課税については、その負担が確実に国民に還元されることを明らかにする観点から、消費税の全額が制度として確立された上記の社会保障給付ならびに少子化対策に要する費用に充てられることが予算及び決算において明確化されることを前提に、消費税の税率を検討します。その際、歳出面もあわせた視点に立って複数税率の検討等の総合的な取り組みを行うことにより低所得者への配慮について検討します。</p>
公明党	<p>社会保障制度改革の議論を進める上で、財源の問題は避けて通れない問題ですが、まず将来のビジョンを明確にした上で、行政のムダの排除に徹底して取り組むことが前提です。現在、100年に一度といわれる大不況の中であり、この時期に「いつから何パーセント上げる」という議論はすべきではなく、まずは日本経済を上昇させていく軌道に乗せることが先決です。</p>
民主党	<p>民主党岡田幹事長は消費税増税について「(次期衆院選後の)任期4年の間に引き上げることはない。選挙で問わずに抜き打ち的に増税することはしない」と述べ、その一方で政策の財源調達に関しては「財源は消費税以外にもある。国債か、歳出削減か、足りないところは増税でやるのかどうか国民を交えた懐の深い議論をしなければいけない」と指摘し、消費税以外にも含めた幅広い議論が必要との考えを示している。</p>
日本共産党	<p>消費税の増税には反対です。</p> <p>消費税が導入されて20年間、社会保障は次々と改悪されました。導入以来の消費税総額は213兆円。同じ時期の法人3税は累計で182兆円の減となっています。消費税増税の本質は、「社会保障の財源」のためではなく、大企業減税の穴埋めであることは明らかです。その結果、貧富の格差がますます拡大しています。</p> <p>「税金は負担能力に応じて」がルールです。経済危機のもとでアメリカでは中低所得層に10年間で72兆円の所得税減税を行う一方、富裕層に60兆円の増税を行う計画が提案されています。EU諸国でも消費税を減税し、所得税の最高税率を引き上げる動きが強まっています。大企業と大金持ちに相応の負担を求め、必要な財源を確保すべきです。</p>

国民新党	デフレ経済のもとで消費税増税は行うべきでなく、税率の見直しを行い、食料や医療のように国民生活に必要なものについては、ゼロ減税化を実現します。こうして低所得層の人々も最終的な恩恵を得られる税制を作り、個人の購買力を高め、経済成長を図ります。
------	---

質問5：後期高齢者医療制度が昨年4月に発足し、高齢者世帯を中心に負担が重くのしかかっています。後期高齢者医療制度のあり方にさまざまな意見がありますが、貴党の見解を示して下さい。

自由民主党	長寿医療制度については、高齢者の方々の心情に配慮するとともに、すべての世代の納得と共感がより得られるものとなるよう、法律に規定する5年度の見直しを前倒しして、よりよい制度への改善・見直しを図ります。
公明党	長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の見直しにつきましては、負担軽減策を中心にきめ細かい取り組みが進められています。年金収入80万円超から168万円以下の人の保険料については、当面8・5割軽減を継続します。また、75歳以上で特に所得の低い高齢者が外来受診した場合の自己負担限度額が月8000円から4000円へ大幅に引き下げられます。また、財政が悪化した健保組合への支援の拡大にも取り組みます。 さらに、70歳から74歳の高齢者の窓口負担の1割負担据え置き、年金収入80万円以下の人の保険料の9割軽減などの措置の当面の存続などに取り組みます。
民主党	民主党は後期高齢者医療制度の廃止をすべきと考えている。 同制度の主な問題点は下記の通り。 ● 高齢者を年齢で差別 75歳以上を「後期高齢者」と勝手に名づけ分類するのは失礼。年齢で区切った医療制度は世界初。75歳以上の高齢者が74歳以下の一般国民と異なった制度の対象となるのは明らかに年齢差別である。 ● 年金は消えたままなのに保険料は天引き 75歳以上で年間18万円以上の年金受給者の方が、4月15日より年金支給額から保険料を天引き（特別徴収）された。消えた年金の解決は一向に進まない公約違反の状況で、年金からの保険料天引きだけが強行されるのは、事実上の年金の引き下げである。 ● 包括払い制度で受けられる医療を制限 75歳以上の高齢者には「包括払い」（慢性疾患を抱える患者の診療計画を定期的に作成する場合の報酬「後期高齢者診察料」＝月六千円）が新設される。いくら検査や処置をしても医療機関への支払いは定額になることから、手抜き診療が行われるのではないかとの指摘もある。

公明党	<p>・全ての農業者を対象とすべき</p> <p>食料自給率の長期低迷や耕作放棄地の増大などに象徴される農業の衰退に、いかにして歯止めをかけるかが大きな課題です。公明党は、「借りやすく貸しやすい農地制度」の確立をめざし、「所有」から「利用」に力点を置いた農地改革を主張しています。「利用」重視へと戦後農政を大転換する農地法改正案が今国会で成立しました。さらに、深刻化する農家の高齢化・後継者難に対処するため、農業従事者の確保を急がなくてはなりません。景気悪化の中で雇用の受け皿として農業が脚光を浴びるようになっていきます。競争力のある農家の育成と併せ、都市や中山間部などの多様な農業の実態に即した担い手の確保が重要であり、数万人規模の就農を促進する国家的なプロジェクトを策定すべきです。</p>
民主党	<p>・その他</p> <p>民主党は、食料自給率の向上（10年後50%、20年後60%）と農林漁業・農山漁村の多面的機能の発揮のために所得補償制度・直接支払制度の導入や、食の安全・消費者の安心の確保、六次産業化（農林漁業及び関係事業の有機的な連携による地域社会全体の総合的な産業化）の促進などを目指している。</p>
日本共産党	<p>・全ての農業者を対象とすべき</p> <p>大規模経営を含むすべての農業者の担い手を育成することがわが党に基本的立場です。</p> <p>そのために次のような措置が大事だと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 価格保障など営農条件を確保し、多様な家族経営を維持・発展できるようにする。 * 規模拡大にともなう投資コストをおさえるなど大規模農家や生産組織が維持できる条件を整備する。 * 月15万円を3年間支給するなど、新規就業者の参入・定着を支援する制度を確立する。 * こうした施策を実効あるものにするためにも「みずから農地を耕すものに農地取得の権利を認める」原則を損なう株式会社への農地取得の解禁は許さない。
国民新党	<p>「全ての農業者を対象とすべき」と考えます。</p> <p>「担い手を大規模化して集中すべき」という経済効率優先の政策を、自民党及び大企業中心の経済界は主張しますが、この手法は長い日本農業の歴史と伝統を鑑みると、一見合理的に見えますが、本質的に不向きな施策であると考えます。国民新党は、米の需要拡大（米粉パンに利用等）、農林水産業への所得保障制度や助成金の創設、貿易戦略の施策を通じて、食料率自給率50%達成の目標を掲げながら、日本農業を復活させる方向を目指します。</p>

質問 7: IPCC 第 4 次評価報告書は、世界の温室効果ガスの排出量を 2050 年までに 1990 年比で半減し、先進国は 2020 年までに 25～40%削減すべきであるとしています。2020 年までの日本の中期削減目標と低炭素社会のあり方について貴党の見解を示して下さい。

<p>自由民主党</p>	<p>我が国は、温室効果ガスの排出を 2050 年までに 60%～80%削減するという長期目標を掲げるとともに、2020 年の中期目標についても本年 6 月に麻生総理が 2005 年比 15%削減と発表されました。この中期目標は、エネルギー効率が世界最高水準にある我が国にとって野心的であり、2050 年の長期目標の実現に道筋をつけるものと考えています。</p> <p>これらの中長期目標を達成するためには、産業構造や国民のライフスタイルを改革し、低炭素社会を構築することが必要です。</p> <p>このため本年 4 月に麻生総理は、① 再生可能エネルギーの導入量を世界最高水準の 20%まで引き上げ、② 太陽光発電を現在の 20 倍に拡大、③ 新車 2 台に 1 台をエコカーにする、などの低炭素革命を柱とした新たな成長戦略を発表し、すでに今回の補正予算でもその第一歩を踏み出しています。</p>
<p>公明党</p>	<p>わが国の 2020 年までの温室効果ガス削減の中期目標が 05 年比 15%削減に決まりました。中期目標をめぐるのは、一部の経済団体や労働組合が「05 年比 4%削減」を主張していましたが、公明党から入閣している斉藤鉄夫環境相は「05 年比 21～30%削減」を訴え、公明党も、日本がリードする省エネ・環境技術を一段と高め、国際競争力を維持・向上させるために、野心的な高い目標設定を求めてきました。日本の中期目標は、省エネなどによって国内で削減する「真水」の数値であり、森林吸収や外国との排出権取引は含まれていません。日本の目標達成には、①太陽光発電を現状の 20 倍に、②新車販売の 50%、保有台数の 20%をエコカーに、③新築住宅の 80%を次世代省エネ住宅に一などの施策が必要になり、支援策のさらなる充実が不可欠です。</p>
<p>民主党</p>	<p>民主党では本年 4 月に「地球温暖化対策基本法案」を参議院に提出した。主な内容は下記の通り。</p> <p>1 基本原則</p> <p>新たなライフスタイルの確立等を通じた低炭素社会の実現。国際社会に対する積極的貢献。エネルギー安全保障への寄与、エネルギーの安定供給の確保。技術開発その他の研究開発・普及の促進。地球温暖化対策に資する産業の発展・就業機会の拡大、経済との調和など。</p> <p>2 中長期目標の設定</p> <p>我が国の温室効果ガスの排出量を 2020 年までに、1990 年比 25%削減する。2050 年までのできるだけ早い時期に、1990 年比 60%超削減をめざす。新エネルギー等の供給量を、2020 年までに一次エネルギー供給量の 10%とする。</p> <p style="text-align: right;">< 次頁に続く ></p>

	<p>3 基本的施策</p> <p>国内排出量取引制度の創設（2011 年度）。地球温暖化対策税の創設。固定価格買取制度の創設その他新エネルギーの利用の促進。フロン類等の使用の抑制等。</p> <p>温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化。政策形成への民意の反映等、地球温暖化対策委員会の設置など。</p>
日本共産党	<p>地球温暖化抑止は一刻の猶予も許されない人類的課題です。日本共産党は昨年、「地球温暖化抑止に日本はどのようにして国際的責任をたすべきか」との見解を発表、中期目標として 30%削減を提案しています。そのために、政府が産業界に削減目標を明示した公的協定を義務づける、排出量に着目した環境税を導入する、自然エネルギー重視のエネルギー政策に抜本転換することなど具体策を示しています。</p> <p>政府の「8%減」（1990 年比）はまったく不十分です。この目標では排出削減の国際交渉では通用せず、いっそう孤立することになります。</p> <p>先進国は全体で 25～40%の削減が必要です。日本の中期目標はそれに向けた指導力のあるものでなければなりません。</p>
国民新党	<p>気候変動対策を環境政策とともに推進していくことは、地球上に生きて大量のCO₂を排出する人類の一員として当然の責務であります。日本は世界に冠たる環境技術先進国として、積極的に環境外交を進め、国際貢献を果たしていくべきであると考えます。</p>